

下館市・関城町・明野町・協和町
合併協議会だより

2004／2 発行　第７号



協和町農業資料館

江戸時代から続く農家を移築復元したもので、生活用具が多数展示されています。（見学無料：所在地　協和町久地楽）

新市名称公募結果について、お知らせいたします。

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。

平成15年11月15日から12月15日にかけて一般公募で実施いたしました新市名称公募結果について次のとおり集計がまとまりましたので、お知らせいたします。

なお、応募総数は、3,490票（うち無効262票）で、有効票3,228票による名称は1,250種類に及びました。（参考までに応募の多かった新市名称候補については、８ページに掲載のとおりです。）

住所別応募状況（単位：票,%）

下館市	関城町	明野町	協和町	県内	県外	記入漏れ	計
1,372	616	572	610	205	109	6	3,490
39.3	17.7	16.4	17.5	5.9	3.1	0.2	100.0

応募方法別応募状況（単位：票,%）

応募はがき（郵送分）	官製はがき	ファックス	メール	応募箱					計
				小計	下館市	関城町	明野町	協和町	
1,527	354	51	201	1,357	460	253	337	307	3,490
43.8	10.1	1.5	5.8	38.9	13.2	7.2	9.7	8.8	100.0

年代別応募状況（単位：票,%）

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	記入漏れ	計
57	423	241	394	441	667	726	492	49	3,490
1.6	12.1	6.9	11.3	12.6	19.1	20.8	14.1	1.4	100.0

第7回　合併協議会を開催

第７回の会議が１月９日（金）に協和町「公民館」で開催されました。会議に先立ち、新たに委員となった下館市教育委員会教育長 大泊信雄 委員、協和町助役 島田米一郎 委員に対し、委嘱書の交付が行われました。

引き続き、会長からあいさつがあり、報告事項２件の報告、協議事項８件についての協議が行われました。協議結果については、それぞれ次のとおりです。

報告事項

●**報告第21号　幹事会設置規程の一部改正について**

協和町において不在となっていた助役が選任されたことにより、必要な規定を一部改正したものです。

●**報告第22号　新市名称公募結果について**【詳細は、１・８ページに掲載】

協議事項

●**協議第42号　新市将来構想（案）について**
【詳細は、５～７ページに掲載】
●**協議第43号　行政連絡機構の取扱いについて**
●**協議第44号　納税関係事業について**
●**協議第45号　保育事業について**
●**協議第46号　その他の福祉事業について**
●**協議第47号　商工・観光事業について**
●**協議第48号　上水道事業について**
●**協議第49号　下水道事業について**

協議第43号　行政連絡機構の取扱いについて

■**調整方針**

1. 行政連絡機構（自治会及び区）の組織及び区域については、当面現行のとおりとし、新市において自治会（区）と協議調整し、組織再編の調整に努めるものとする。
2. 行政連絡機構（自治会及び区）の業務については、当面現行のとおりとし、組織の再編と併せて調整するものとする。
3. 行政連絡機構（自治会及び区）への報酬などについては、当面現行のとおりとし、合併後速やかに統一するものとする。

	下　館　市	関　城　町	明　野　町	協　和　町
自治会（区）数	239自治会	74区	80区	54区

協議第44号　納税関係事業について

■**調整方針**

1. 前納報奨金については、合併時に統一する。
2. 納税貯蓄組合については、現行のとおり新市に引き継ぎ、謝礼金については合併後速やかに統一する。補助金等については、合併時までに調整する。
3. 税の督促及び催告については、合併時に統一する。
4. 口座振替納税制度については、合併時に対象税目、取扱い金融機関を統一する。

協議第45号　保育事業について

■調整方針

❶保育所・保育園事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。なお、保育時間等については新市において調整する。
❷保育料及び保育料の減免については、当面は現行のとおりとし、合併後、新市において調整する。
❸特別保育事業（一時保育、延長保育、障害児保育、乳児保育、緊急保育サービス事業）については、国・県の制度に基づき新市において調整し、実施する。
❹保育所給食については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
❺子育て支援事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。なお、事業内容については、新市において調整を図る。
❻家庭的保育事業については、新市において実施する。
❼保育所地域活動については、国・県の制度に基づき新市において実施する。なお、委託先等については新市において調整を図る。

		下　館　市	関　城　町	明　野　町	協　和　町
公立保育所	箇所数	１箇所	１箇所	－	１箇所
	定　員	60人	180人	－	110人
私立保育所	箇所数	10箇所	２箇所	２箇所	－
	定　員	870人	180人	150人	－

協議第46号　その他の福祉事業について

■調整方針

❶民生委員推薦会については、新市において設置する。人数は14人とする。
❷災害弔慰金、災害障害見舞金支給、災害援護資金貸付については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
❸災害見舞金については、合併時までに調整する。
❹戦没者追悼式については、現行のとおり新市に引き継ぐものとし、合併後、新市において統一を図る。
❺戦没者遺族弔慰金、援護（戦没者等の妻に対する特別給付金等）事業については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
❻寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業については、合併時に廃止する。
❼進行性筋萎縮症者療養給付については、国・県の制度に基づき新市において実施する。
❽子育て奨励金については、当面は現行のとおりとし、合併後、新市において調整する。
❾福祉センターの管理については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
❿ふれあいセンターの管理については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
⓫町民総合センターの管理については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

協議第47号　商工・観光事業について

■調整方針

❶各市町で実施している観光イベントについては、地域の特性、特色を活かしていることから、新市移行後も当分の間、現行どおり支援することとし、随時調整を図る。
❷中小企業事業資金融資あっ旋制度等については、合併時に統合する。

協議第48号　上水道事業について

■調整方針

❶上水道事業計画は、現行どおり新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
❷新規加入に係わる加入金（分担金）、水道使用料、量水器使用料については、当面は現行のとおりとし、合併後、新市において調整する。
❸水道関係手数料については、当面は現行のとおりとし、合併後、新市において調整する。

協議第49号　下水道事業について

■調整方針

❶公共下水道事業計画については、現行どおり新市に引き継ぎ合併後に現在の計画を再編する。
❷公共下水道使用料については、当面は現行のとおりとし、合併後、新市において調整する。
❸公共下水道受益者負担金については、当分の間現行どおりとする。なお、納付時期、報償金、猶予及び減免の取扱いは、合併後速やかに統一する。
❹水洗便所改造資金の融資限度額は、合併時に統一し、補助金については、合併時までに調整する。
❺農業集落排水事業は、現行どおり新市に引き継ぐ。
❻農業集落排水使用料については、当面は現行のとおりとし、合併後、新市において調整する。
❼合併処理浄化槽設置整備補助金は、合併時に制度を統一する。





第７回協議会（協和町公民館）

人と自然、安心して暮らせる共生文化都市
新市将来構想（案）

合併協議会では、合併後の新市のマスタープランとなるべき「新市建設計画」の策定作業を進めています。
「新市建設計画」の全体は、「新市建設の基本方針」、「新市建設の根幹となるべき事業に関する事項」、「公共的施設の統合整備に関する事項」、「新市の財政計画」により構成されます。
今回の新市将来構想（案）は、「新市建設の基本方針」に該当する部分で、合併後のまちづくりの将来方向を示すものとなります。

新市将来構想とは

新市将来構想（まちづくりビジョン）は、１市３町の合併後のまちづくりの将来方向を示すものです。

●具体的には、新市の建設を総合的かつ計画的に進めるため、現状認識と地域特性、将来見通しを基礎に、新市のまちづくりの基本理念と将来像及びこれを達成するために必要な施策の大綱を定めるものです。

新市では、この方針に基づくまちづくりを実践することにより、合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、新市としての一体性の速やかな確立と住民福祉の向上、地域の均衡ある発展を目指します。

１市３町の概況

人口　116,120人
面積　205.35㎢
地形　概ね平坦
　　北部に丘陵地帯
気候　穏やか
道路　国道50号・294号
　　放射状に県道が整備
鉄道　JR水戸線
　　関東鉄道常総線
　　真岡鐵道真岡線



下館市は、交通の要衝に位置し、商業都市、県西部の中核都市として中心的役割を果たしてきました。米を中心とした農業も盛んで、現在、他に誇れる生活先進都市を目指しています。

関城町は、都市近郊型農業地域として発展し、特に「梨」は知名度があります。現在、生涯学習センター「ペアーノ」を拠点に、生涯学習を柱にまちづくりを進めています。

明野町は、あけの元気館を拠点に健康づくりや福祉サービスを行っており、田園環境を活かした花いっぱい運動が盛んです。また、ごみ減量化の推進に力を入れています。

協和町は、施設園芸による「こだまスイカ」や「きゅうり」が町の特産で、歴史の町としての顔も持っています。また、脳卒中半減対策などの健康づくり対策に力を入れています。

主要指標の見通し（新市）

区　　分	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総　人　口（人）	118,078	116,120	113,680	110,271	105,808
年少人口（０－14歳）	20,017	17,769	16,740	16,106	14,978
生産年齢人口	79,541	77,186	73,995	69,480	63,022
老年人口（65歳以上）	18,520	21,102	22,945	24,685	27,808
世　帯　数（世帯）	33,329	34,142	35,229	36,111	36,647
就業者総数（人）	62,075	60,644	60,389	59,216	57,432

※平成７年及び12年は実績値（国勢調査）。それ以降は推計値。
※平成12年の総数には年齢不詳を含む。

合併の必要性と主要課題

合併の必要性

●生活圏の一体性

通勤・通学・買い物・余暇・医療など日常生活で、下館市を中心に一体的な地域を形成しています。住民ニーズは、今後ますます多様化・高度化していくと予想されることから、一つの自治体になることによって、質の高いサービスを提供できる都市機能の充実を図り、より豊かな発展性に富んだ生活圏を創り出すことが期待されます。



●地方分権の推進と行財政基盤の強化

地方分権が進む中、市町村の政策形成能力を向上させる必要があります。合併することで確固とした地方分権の受け皿になることができます。一方で地方財政が厳しさを増していることへの対応も可能となります。

●広域行政の成熟化と新たな需要への対応

１市３町では、ごみ処理やし尿処理、消防、火葬場など様々な分野の事務を共同処理しており、合併することで、更に質の高い多様な行政サービスを提供する体制を整備することが可能となります。

●都市発展性の拡大

１市３町が一体となることによって、それぞれの個性を活かし、新しい観点から多彩なまちづくりができるようになります。広域交通条件の向上が見込まれますので、多様な資源を活かすことで、県西地域の拠点、さらには、関東北部を横断する軸状の都市群の一翼としての役割を果たしていくことが期待されています。

新市建設に向けた主要課題

安全で安心して暮らせるまちづくり

住民が安全に、そして安心して暮らせることは、まちづくりの基本です。

平成27年には、４人に１人が高齢者という時代を迎えると予想されることから、介護予防や健康づくりを重視する必要があり、保健・医療・福祉が連携した総合的なサービス提供体制の充実が求められます。また、ノーマライゼーション社会（※１）の実現やバリアフリー（※２）のまちづくりが必要です。

また、次世代育成のため、多様な保育サービス提供や家庭での子育て支援が重要です。安心して暮らせるまちは、行政だけで実現できるものではありません。民間事業者や住民の役割も明確にし、住民が身近な地域で、自主的に多様な形で取り組める仕組みづくりが重要です。

都市としての一体性の確保

筑西幹線道路など、新市からのアクセス道路の体系的整備促進が必要であり、国道50号、294号のバイパスの整備や拡幅が課題です。また、つくば市との連携強化が期待されています。

さらに、公共交通の確保が課題といえます。

生活基盤の整備では、公共下水道事業をはじめとした身近な生活環境の整備をはじめ、水辺や平地林など自然環境の保全・活用、廃棄物処理・公害防止対策などを継続的に進め、魅力ある都市づくりを進める必要があります。

地域の特色を活かした魅力あるまちづくり

広域的交通体系の整備効果を活かし、農産物加工・流通の活性化や新たな企業集積の促進、沿道への流通関連機能の立地促進などの産業振興策の推進が重要です。

さらに、河川や山林など自然環境、歴史・文化的資源、既存のレクリエーション施設などをネットワーク化することにより、交流や観光の資源として積極的に活用していく必要があります。

効率的で効果的な行政運営

文化・学習施設やスポーツ・レクリエーション施設、福祉施設などが１つの市として管理運営されることになり、各施設の役割分担を明確にした運営が必要です。

また、行政評価制度の導入や人事管理制度の検討など、さらなる行財政改革が必要です。

※１　ノーマライゼーション社会：高齢者・障害者などが、一緒に暮らせる社会のことです。
※２　バリアフリー：障害のある人が、社会生活していく上での障壁（バリア）を除去することです。

新市建設の基本方針



新市まちづくりの基本理念

❶福祉都市
新市は、すべての市民が安心して暮らせることを大切にします。

❷拠点都市
新市は、北関東地域連携軸における拠点となる基盤づくりを大切にします。

❸交流都市
新市は、市民の文化・学習スポーツ活動による交流を大切にします。

❹産業都市
新市は、働く人が集まる元気な産業の育成を大切にします。

❺共生都市
新市は、自然環境と都市活動が共生できるまちづくりを大切にします。

❻市民自治都市
新市は、市民が主役の都市づくりを大切にします。

市民が安心して暮らせる福祉のまち

・すべての市民が、健康に配慮した生活を送れるための支援
・市民の医療需要に対応
・高齢者や障害者が、生きがいある生活を送れるための支援
・在宅福祉サービスの推進
・子育てしやすい環境づくりの推進
・社会保障制度の健全な運営
・ユニバーサルデザイン（※）の考え方に基づく施設整備　など

安全で快適に暮らせるまち

・広域交通網の整備
・環状道路の形成
・各地区拠点を連絡する道路網の形成
・中心市街地の賑わいの形成
・地区拠点の交通基盤整備
・商業・サービス機能の立地の促進
・周辺環境と調和した住宅地の形成
・公共交通の輸送力増強、利便性向上
・公共下水道事業の推進
・上水道の普及と経営の合理化の推進
・防災体制の整備や消防力の強化
・防犯対策、交通安全対策の推進
・情報サービスの充実
・公的住宅の整備・管理　など

市民だれもがいきいきと学び交流するまち

・子どもたちの教育内容と教育環境の充実
・生涯学習のための学習機会の提供と自主的な学習活動の支援
・スポーツ・レクリエーション活動の振興
・自主的な文化活動の支援
・青少年が地域で活躍できる機会の提供
・異文化交流の促進　など

活力ある産業のまち

・農業の活性化、生産基盤の整備
・農産物の付加価値化、広域交通体系を活かした販路の拡大
・企業誘致の促進
・「つくば」との連携強化
・商店街の魅力アップを支援
・都市型観光との連携による魅力向上の支援
・新たな商業核等の立地を誘導
・資源のネットワーク化等による交流人口の増大や観光の振興 など

豊かな自然環境と共生するうるおいのあるまち

・豊かな自然環境を保存・継承するとともに、市民の憩いや交流、学習の場として活用
・ごみの減量化、省資源、リサイクルの推進
・し尿の適正な処理
・循環型社会の形成
・公害防止の指導強化
・不法投棄の未然防止対策の強化
など

連携と協働で進めるまちづくり

・自主的・主体的なまちづくりの支援
・市民や民間事業者等の連携・協働による公共施設等の整備・運営
・まちづくりへの参画意識の向上
・人権の尊重と、能力を十分に発揮してまちづくりに取り組む社会の構築
・行政評価の導入や行政機構の改善
・人事管理制度の再構築
・長期的な展望に立った財政運営
・既存公共施設の有効活用　など

※ユニバーサルデザイン：あらゆる人が利用できるように、はじめから考えてデザインすることです。

新市名称応募結果一覧（応募数順　5票以上）

応募数は、新市の名称決定には影響を及ぼさないこととなっていますが、参考までに応募の多かった新市の名称の状況をお知らせいたします。なお、今後は、小委員会において10案に絞込みを行い、協議会で４月を目途に新市の名称を選定することになります。

	新　市　名	ふりがな	応募数		新　市　名	ふりがな	応募数		新　市　名	ふりがな	応募数
1	北つくば	きたつくば	203	29	よつば		12	62	晴明	せいめい	6
2	しあわせ		193	34	鬼怒	きぬ	11	62	館野	たての	6
3	筑西	ちくせい	173	34	みのり		11	62	筑峰	ちくほう	6
4	小貝	こかい	82	34	四葉	よつば	11	62	筑望	ちくぼう	6
5	西茨城	にしいばらき	69	37	北関東	きたかんとう	10	62	筑波根	つくばね	6
6	北筑波	きたつくば	53	37	きぬ		10	62	ときわ		6
7	にひばり		43	37	鬼怒小貝	きぬこかい	10	62	にしつくば		6
8	小貝川	こかいがわ	42	37	県西	けんせい	10	62	波山	はやま	6
9	こかい		34	37	幸合	さいあい	10	62	ひかり		6
10	波山	はざん	32	37	ひたち野	ひたちの	10	62	常陸野	ひたちの	6
11	にいばり		31	43	きぬこかい		9	62	ふれあい		6
12	あけぼの		30	43	紫西	しせい	9	62	よつ葉	よつば	6
13	さくら		28	43	筑波野	つくばの	9	77	新	あらた	5
13	西つくば	にしつくば	28	43	みどりの		9	77	板谷	いたや	5
15	西筑波	にしつくば	27	43	緑野	みどりの	9	77	いなほ		5
16	みどり		23	43	館	やかた	9	77	関東	かんとう	5
17	ちくせい		21	49	つくしの		8	77	元気	げんき	5
18	幸	しあわせ	20	49	筑西	つくせい	8	77	幸福	こうふく	5
18	平成	へいせい	20	49	つくば野	つくばの	8	77	幸豊	こうほお	5
20	西いばらき	にしいばらき	18	49	のぞみ		8	77	四季	しき	5
21	筑見	つくみ	17	49	ゆたか		8	77	新つくば	しんつくば	5
21	筑美	つくみ	17	54	喜多つくば	きたつくば	7	77	だて		5
23	幸	さいわい	16	54	常西	じょうさい	7	77	筑紫	つくし	5
23	つくばね		16	54	館	だて	7	77	つくば北	つくばきた	5
23	みどり野	みどりの	16	54	筑野	つくの	7	77	筑望	つくぼう	5
26	四つ葉	よつば	15	54	筑波嶺	つくばね	7	77	なかよ		5
27	いばらき		13	54	みずほ		7	77	新館	にいだて	5
27	常総	じょうそう	13	54	みらい		7	77	常陸	ひたち	5
29	幸福	しあわせ	12	54	やかた		7	77	ひばり		5
29	紫峰	しほう	12	62	曙	あけぼの	6	77	まかべ		5
29	未来	みらい	12	62	こだま		6	77	若葉	わかば	5
29	四ツ葉	よつば	12	62	下明和関	しあわせ	6				

第9回合併協議会は次のとおり開催予定です

■期　日　平成16年３月12日（金）
■場　所　関城町「関本公民館」

下館市・関城町・明野町・協和町
合併協議会だより　第７号
2004年２月12日　発行

編 集／発 行
下館市・関城町・明野町・協和町合併協議会
〒308-8616　下館市下中山732-1
TEL：0296-20-1461　FAX：0296-20-1463

●ホームページアドレス　http://www.ssak-gappei.jp　●Eメールアドレス　info@ssak-gappei.jp